

令和 8 年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 1 0 月

美里町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	美里町教育行政の基本方針	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果	3
	施策	
	1. 確かな学力と生きる力の充実	3
	2. 豊かな心と健やかな体の育成	8
	3. 質の高い学校教育の推進	11
	4. 家庭・地域の教育力の向上	15
	5. いきいきとした生涯学習活動の推進	17
V	おわりに	24

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1. 目的

法の規定により、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第5次美里町総合振興計画」の中で「美里町教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）として位置付けられています。

このため、令和7年度に実施した教育委員会所管の施策の取組状況を明らかにし、点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を得ました。

Ⅲ 美里町教育行政の基本方針

1. 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

児童・生徒に基礎・基本の習得の徹底を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、学習意欲の向上やまちへの愛着、一人ひとりの個性と創造力の高揚を図り、社会の変化に対応できる「生きる力」を持った人間の育成を基本とした魅力ある学校教育と、教育課程の編成に柔軟に対応できる教育環境を整備・充実します。

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりを推進します。

2. まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるよう、生涯学習や様々なコミュニティ活動の支援・拡充を目指します。

また、住民の多様なニーズに応え得る学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な活動の創出に努めます。

豊かな伝統文化を深く理解し、次世代へ継承していくために、地域固有の歴史的遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図ります。

また、学びの場を通じて文化財にふれあう機会の提供や、人材の育成・確保や伝統行事の継承・発展を推進します。

3. スポーツを楽しむ健康で暮らせる環境づくり

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活性化を促進します。これに併せて、指導者及び各スポーツ・レクリエーション団体の育成強化に努めます。

Ⅳ 教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

1. 確かな学力と生きる力の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進
- (3) 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進
- (4) 多様なニーズに対応した教育支援の充実
- (5) 地域を愛する心を育む教育の充実

令和7年度の主な取組

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力の定着」「心の教育の充実」「体力の向上」を基本にした教育を推進します。

①学力向上研究委嘱事業の実施

美里中学校において、学力向上研究授業を実施しました。

②読書活動の奨励

地域の人材を活用した教育活動の推進として、朝の読書の時間に読み聞かせボランティア(学校応援団)の協力により、小学校の児童を対象に「読み聞かせ」を行い、本に触れる時間を増やしました。(松久小 16 回・東児玉小 10 回・大沢小 12 回)

(2) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進

変化する時代に対応し、これからの時代を生きる力を学ぶことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。また、英語学習の充実等を行い、国際理解を深める取り組みを推進します。

① I C Tを活用した授業の充実

ア. A I ドリルの活用

小・中学校の全児童・生徒を対象に A I ドリルを授業及び家庭学習で活用しました。学年を横断した予習復習や、A I 分析による児童・生徒一人ひとりの理解度に合わせた学習が可能になったことにより、個別最適な学びの実現につながりました。

イ. I C T支援員の派遣

小・中学校に月 4 回 I C T 支援員を派遣し、授業における I C T 活用や校務 D X の推進を図りました。

②外国語(英語)活動の推進

ア. A L T (外国語指導助手) の派遣

中学校に週 5 日間、専属 A L T を派遣したほか、小学校 3 校に週 2 回巡回の A L T を派遣しました。

イ. Misato EIKEN Challenge (美里英検チャレンジ) の実施

現代のグローバル社会の中で、人生を豊かに生き抜き、活躍できるように、その機会を捉えるための必要な力の一つとして、「実践的な英語力」を身につけさせるために、「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」を実施しました。また、中学校卒業時に英検３級の取得率を５０％以上にする 것을目標として、「英検ＩＢＡの実施」「英検対策講座の実施」「英検検定料の補助」を行いました。令和７年度の取得率は３２．４％でした。

(ア) 英検ＩＢＡ補助金

英検受検前の英語力の指標となる英検ＩＢＡを実施しました。(受検者２２名)

(イ) 英検対策講座の実施

美里中学校で英語検定の対策講座を実施しました。講座の運営（企画、講師の派遣）は業務委託により実施しました。講座は準２級、３級、４級のクラスに分け、１回につき５０分の講座を３コマ行い、全４回で合計１２コマの講座を実施しました。（７月１８日、８月２日、８月２３日、８月２６日、参加者６６名）

(ウ) 英検検定料の補助

英検４級以上を受検する美里中学校の生徒の保護者に対し、１年度につき１回、英検の検定料を補助しました。美里中学校で受検する場合は、現物給付による補助を実施しました。（補助利用者数９３名）

(3) 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進

職場体験活動等を通して社会性と自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育み、キャリア教育、進路指導の充実を目指します。

①中学生社会体験チャレンジ事業の実施

地域の中で、様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性と社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことをねらいとして、美里中学校１年生を対象に、合計４日間の社会体験チャレンジ事業を実施しました。（９月４日・５日の２日間の職場体験を町内３６事業所で行いました。また、事前・事後学習を各１日行いました。）

(4) 多様なニーズに対応した教育支援の充実

専門家による小・中学校への巡回指導を実施するとともに、心身に障害のある児童・生徒等の就学に係る教育的支援を行います。また、各種奨学資金制度や教育資金利子補給制度の充実を図るとともにその啓発に努めます。

①奨学金等の制度の充実

ア．入学準備金及び奨学金の貸付け

就学の意欲を有する者で、経済的理由により就学に要する資金の調達が困難な者のために、審査のうえ、無利子で入学準備金や奨学金の貸付けを行いました。（入学準備金利用者０名、奨学金利用者１名）

イ．美里町教育資金利子補給金制度

美里町教育資金利子補給金制度により、町指定の金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対し、その返済利子の一部（限度額 3 万円）を助成する制度を設けていますが、令和 7 年度の利用実績はありませんでした。

ウ．奨学金返還支援事業補助金制度

定住者の教育機会の確保及び定住を促進するため、大学等の在学期間に貸与を受けた奨学金のうち、前年に支払った奨学金の返還金の一部（限度額 1 6 万円）を補助しました。（利用者 3 1 名）

②美里町障害児就学支援の実施と就学支援委員会の体制の充実

心身に障害のある児童・生徒等の支援のあり方について、支援委員会や専門部会で協議するとともに、専門家による小・中学校への巡回指導を実施しました。

ア．美里町障害児就学支援委員会の開催

美里町障害児就学支援委員会 3 回、専門部会 1 回を開催しました。

イ．巡回相談の実施

発達障害を含む障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うため、専門的な知識・技能を持つ巡回相談員（群馬大学非常勤講師）による巡回相談を、各小学校は年間 4 回、中学校は年間 5 回の計 17 回行い、助言をいただきました。

ウ．特別支援教育研修会の開催

巡回相談員による町内の全教員を対象とした研修会を開催しました。児童・生徒の学習、生活における支援のあり方について共通理解を図りました。

③学習支援員の配置

学習支援員を各小・中学校に配置し、少人数指導やティームティーチング指導の際に個別の指導を行い、児童・生徒の学力向上を図りました。

（松久小学校 1 名、東児玉小学校 2 名、大沢小学校 1 名、美里中学校 5 名）

④スクール・サポート・スタッフの配置

美里中学校にスクール・サポート・スタッフ 1 人を配置し、教職員の校務支援を行いました。

⑤通訳の配置

美里中学校に中国人通訳者 1 人を配置し、中国からの転入生のサポートを行いました。

⑥部活動指導員の配置

美里中学校に部活動指導員（ソフトテニス部 1 名、吹奏楽部 1 名）を配置し、部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図りました。

⑦就学援助制度（要保護及び準要保護児童生徒援助費）の実施

経済的理由により就学が困難であることが認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

なお、新入学学用品費については、入学前に支給しました。

⑧特別支援教育就学奨励費の交付

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者等に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

⑨教材費補助金の給付

町内小・中学校に在籍する全ての児童・生徒に対し、学校で購入する教材費の一部（限度額5千円）を補助しました。

(5) 地域を愛する心を育む教育の充実

ゲストティーチャーなど地域の人材を活用した授業や、町内での体験活動等を充実させ、独自の教育メニューの拡充に取り組めます。小・中学校で地域資源や産業を知る機会を設け、まちへの愛着を育みます。

①地域の人材を活用した授業の実施、地域に根ざした「総合的な学習の時間」の推進

小・中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習等を実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図りました。

②中学校における探求学習の推進

中学校の「総合的な学習の時間」における探求学習を支援するため、役場職員を講師として学校へ派遣しました。「より魅力ある『美里町』にするために…」をメインテーマに「まちづくり」「新小学校」「福祉・ボランティア」「伝統・歴史」「スポーツ・レクリエーション」の5つの題目について行政の視点や地域の実情を伝え、授業参観での発表に向けた生徒たちの探求活動と地域課題の解決に向けた学びを支援しました。

施策の評価

令和7年度に実施された全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果において、小学校では、国語（+3%）・算数（±0%）ともに県平均同等以上の結果となりました。中学校では、国語における「叙述の根拠に基づいた論理的記述（正答率10.9%無回答率29.7%）」に課題が見られました。また、数学における「文字を用いた式で表す基礎的な概念の定着（正答率26.6%）」に課題が見られました。今後、県・町教育委員会の重点的な支援などにより、児童・生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばしていきます。

また、教職員には、日常の授業参観を行うことや、相互に学校間の指導方法の交流を行うこと、そしてICT端末を有効に活用し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを引き出す継続的な授業改善を行っていきます。

グローバル化に対応した力を育む教育の推進に向けて、令和7年度も母国語を英語とするALTを小中学校に配置し、ネイティブスピーカーによる生の英語に触れる機会や国際理解を深める環境を整え、英語教育の充実を図りました。

「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」では、中学校卒業時に英検3級の取得率を50%以上にすることを目標として取り組みましたが、昨年度より取得率が低下する結果となりました。英検受験者数は例年と同水準を維持しており、生徒たちの「英語力を高めたい」「資格に挑戦したい」という意欲は変わらず引き継がれています。取得率低下の要因としては、近年の出題傾向は、思考力や表現力をより重視する問題へと変化しており、基礎的な知識から一步進んだ応用力を問う問題への対応に、

結果として苦戦した側面があったものと捉えております。今後、英語検定対策講座の内容をさらに充実させるとともに、基礎・基本の確実な定着と、実践的なコミュニケーション能力の育成をより一層強化していきます。

キャリア教育では、中学1年生を対象に中学校社会体験チャレンジ事業を実施しました。小学校段階から勤労観・職業観を育むとともに、中学校段階では生徒が将来直面する進路選択に対して、より生徒・保護者から信頼されるよう、進路指導を充実させることが求められております。今後も、生徒の学習意欲や進路意識の向上につなげられるよう、引き続き地域や美里町内の事業者と強い連携関係を築き、幅広いキャリア教育、進路指導等を行っていきます。

巡回相談では、巡回相談員及び特別支援学校コーディネーターが支援の必要な児童・生徒に対して、授業で活かせる指導方法の具体的な提案を教職員へ行いました。また、保護者との教育相談も行い、成果ある事業が実施できました。加えて、成果を教職員研修に活かすなど教職員のスキルアップにもつながっています。

令和6年度に新設した奨学金返還支援事業補助金では、初年度の21名から大幅に増加し、2年目となる令和7年度は31名の方に申請いただきました。制度の認知度が着実に向上し、一定の利用実績を確保することができました。一方で、利用者がより活用しやすい制度とするため、令和8年度からは、申請受付を従来の年1回から通年化し、併せて「1年限定での遡り申請」も実施しています。今後も、さらなる利用促進に向けた効果的な周知方法の工夫や申請方法等の見直しを図ってまいります。

中学校の部活動につきましては、令和6年度に引き続き部活動指導員を配置し、専門的な技術指導の充実及び教職員の負担軽減を図ることができました。令和8年度は部活動の地域展開に向けた協議会を立ち上げ、今後の部活動の在り方等について具体的な協議を開始します。これまでの学校部活動の成果を継承しつつ、持続可能な地域全体でのスポーツ・文化活動の体制づくりに向けた検討を進めていきます。

新たな取組として、中学校の探求学習に役場職員を講師として派遣しました。行政の視点や地域の実情を直接伝えることで、生徒たちは身近な地域課題について深く理解し、主体的に探求する力を養うことができました。また、5つの異なる題目を通じて、学校の授業と実際のまちづくりが結びつき、地域への愛着や参画意識を深める良い機会となりました。今後は、学校現場とのさらなる連携を深めながら、次代を担う子どもたちの地域社会に対する探求的な学びを継続して支援していきます。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校児童生徒の解消
- (3) 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実
- (4) 人権を尊重した教育の推進
- (5) 体力の向上と学校体育活動の推進
- (6) 食育の推進

令和7年度の主な取組

(1) 豊かな心を育む教育の推進

小学校の全児童を対象に「芸術鑑賞会」や6年生を対象に「スポーツ交流会」を実施し、みずみずしい感性と豊かな心を育てるとともに、中1ギャップの解消を図ります。

①小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施

小学校の全児童を対象に、遺跡の森館を会場として芸術鑑賞会を実施しました。
令和7年度は、ミュージカル「オズの魔法使い」を鑑賞し、豊かな感性の育成に努めました。

②6年生スポーツ交流会の実施

町内3小学校の6年生合同によるスポーツ交流会を実施し、仲間意識を醸成するとともに中1ギャップの解消を図りました。

③Hyper-QU検査の実施

不登校・いじめ等の予防、学力を育てる観点から小学校3年生以上の児童・生徒に実施しました。

(2) いじめ・不登校児童生徒の解消

いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、様々な問題の解決に向けた取組を行うため、地域や関係機関との積極的な連携を推進します。

①いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、必要な協議と相互の連絡調整を行いました。

②相談事業の充実

スクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーによる相談事業を充実させ、いじめや不登校の早期発見や未然防止に努めました。

(3) 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実

生徒指導や教育相談に対する校内体制を確立させ、児童・生徒、保護者からの相談

に早期に対応できる体制づくりに努めます。

①生徒指導の充実

美里中学校にさわやか相談員を配置し、児童・生徒、保護者等からの相談（２２０件）に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。

(4) 人権を尊重した教育の推進

小・中学校で、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権尊重の教育に取り組みます。

①人権教育委嘱事業の推進

大沢小学校において町内小・中学校教員を対象に人権教育研究授業を実施しました。具体的には、算数科の授業にて、児童一人ひとりの意見を尊重し、それらをつなぎ合わせて学びを深める「児童の意見によってつくり上げる授業」を実践し、人権教育の在り方について研究推進しました。

②新任・転入教職員等教育研修会の実施

人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図るため、新しく美里町に着任した教職員や幼稚園・保育園職員、役場新採用職員等を対象に、研修会を実施しました。（７月２２日）

(5) 体力の向上と学校体育活動の推進

子どもたちの健康増進と体力向上を図るため、町内の幼稚園・保育園と連携を図りながら、小・中学校の教諭を中心に、健康・体力に関する調査・研究や身体活動の指導法について、協議し実践します。

また、外部指導者による運動活動の充実にも取り組みます。

①美里町健康・体力づくり連絡会議の実施

近年指摘され続けている子どもの体力低下に対策を講じるため、幼稚園・保育園・小学校・中学校・教育委員会で組織された「健康・体力づくり連携会議」を開催し、園・各校の健康づくり、体力向上についての現状や取組等について情報交換を行いました。

また、各小学校では、業前運動や業間運動を実施し、体力向上に取り組むとともに、児童の実態に応じて、縄跳び台や投てき板などを設置し、運動教室を開くなど、児童の体力向上への興味・関心を高めています。

②外部指導者の活用による部活動の充実

中学校の部活動指導者として、専門的な知識や技術を持つ外部指導者を任用し、地域人材を活用したサポート体制の充実を図りました。（サッカー部１名、陸上部１名）

(6) 食育の推進

栄養教諭による小・中学校での食育に関する授業の実施と、美里町産の農畜産物等を使用し地産地消を推進します。

①食育の推進

地域の方々や学校応援団の指導協力を得ながら、学校ファームの整備・充実を図り、野菜の栽培や稲作を実施しました。また、栄養教諭による食育の授業を実施し、学年に応じて食べ物の栄養素などについて学習しました。

また、学校給食に美里町産のきゅうり、ブルーベリーなどを取り入れ、地産地消を推進しました。

施策の評価

Hyper-QU検査の実施結果については、児童・生徒に「豊かな心」を育むために不可欠な落ち着きのある学級づくりや不登校・いじめの予防の為に客観的な資料にとどまらず、資料をもとに具体的な手立てが講じられています。さらに、巡回相談や「さわやか相談室」を中心とした相談体制のもと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、公認心理師の派遣やWISC検査の実施等を継続し、個に応じた支援と就学支援体制の環境整備に努めていきます。

いじめの早期発見を目指す「認知件数」は各学校増加しており、小さいいじめも見逃さない意識が定着しています。一方、冷やかしからかいによるトラブルの増加が課題となっていることから、各学校において、児童・生徒の実情に合わせた組織的な対応を継続して行っています。今後も教育委員会、学校、家庭が連携し、子どもたちの生徒指導の充実を図っていきます。

美里町の不登校については、小学校の段階から不登校傾向の芽が見られる状況にあるため、児童・生徒の心のケアにとどまらず、家庭や関係機関との連携・支援を一層強化していきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の活用も引き続き行っていきます。

道徳教育及び人権教育においては、人権教育研究委嘱事業やプログラム集（人権感覚育成プログラム）の活用を通じた優良実践の普及、教員の指導力向上に向けた取組を継続して行ってきました。引き続き、子どもたちの豊かな心や規範意識を高め、人権を尊重した教育の推進に努めていきます。

体力向上については、小・中学校ともに県内上位を維持しており、十分に体力向上が図られている状況です。引き続き、体力向上の取組を実施していきます。

運動部活動については、今後も、中学校の実態を踏まえながら、生徒が主体的に活動を続けることができる仕組づくりに努めていきます。

令和7年度は、栄養教諭による食育の授業が中学校で実施されるなど、食に関する指導の充実が図られました。今後も、安心・安全な学校給食の提供と食育の推進に努めていきます。

3. 質の高い学校教育の推進

- (1) 教職員の資質・能力の向上
- (2) 学校の組織運営の改善
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進
- (4) 学習環境の整備・充実
- (5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

令和7年度の主な取組

(1) 教職員の資質・能力の向上

授業力や、指導力を持った教職員を育成し、特色ある学校づくり、質の高い学校教育を推進します。また、学校で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる力を養います。

①Hyper-QU研修の実施

小学校・中学校それぞれのねらいに沿った外部講師に依頼し、教職員を対象とした研修会を実施しました。学習基盤となる学級経営において、学習と対人関係を視点として学級の状況を見立てることにより、学級で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる教員の育成に取り組みました。

②教員の資質の向上

社会の変化に対応した教育活動を推進する上で、教員の資質・能力の向上を図ることは何よりも重要であるため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通して指導助言に努めました。

また、基礎・基本を身につけることや確かな学力の定着を目指し、教員の意識改革を図るため、町の指導主事だけではなく外部指導者も積極的に招聘し、充実した校内研修会になるよう支援しました。

ア. 町教育委員会・北部教育事務所教育支援担当等合同学校訪問

町内の学校教職員の資質向上を図るべく各小・中学校への合同学校訪問を実施しました。学校・学年・学級経営、学習指導、生徒指導等学校教育全般について、現状と課題を把握し、当面する諸課題について指導助言を実施しました。

イ. 町教育委員会・北部教育事務所生徒指導担当合同学校訪問

美里中学校では、生徒指導の実態を把握し、課題解決に向けた協議を通し、学校における生徒指導の一層の充実を図るために生徒指導学校訪問を実施しました。

(2) 学校の組織運営の改善

学校の組織運営の改善を効率的、効果的に行います。

①北部教育事務所人事・学事担当訪問の実施

各小・中学校における学校管理・運営の現状と課題を把握し、必要な指導及び助言を行い、学校管理・運営の改善充実に資するため、埼玉県教育局北部教育事務所

人事・学事担当と学校訪問を実施しました。

②校務支援システムの活用

統合型校務支援システムを活用し、教職員の業務効率化と事務負担の軽減を図りました。児童・生徒一人ひとりと丁寧に向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導・支援を行える環境の実現を図りました。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

子どもたちが安心して過ごせるまちづくりを推進するため、警察や関係機関、スクールガード・リーダー、地域安全推進委員、交通指導員、見守りボランティア、PTAなどの地域ボランティアとの連携・協力のもとに、地域の防犯活動の強化を図ります。

①スクールガード・リーダーの育成と見守りボランティアの充実

スクールガード・リーダーや見守りボランティアによる登下校時の防犯強化及び登下校の児童・生徒の安全の確保に努めました。

②ヘルメット購入補助金の交付

各小・中学校において、新1年生及び転入生に対するヘルメット購入費の全額を補助しました。

(4) 学習環境の整備・充実

学習環境の更なる向上を目指し、学校教育施設の整備充実に努めます。

①学校教育施設の充実

「教育環境の更なる向上」を目標とし、児童・生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう学校教育施設の整備充実にを行いました。

・学校教育施設修繕・工事

松久小学校	プールろ過ポンプ及び配管修繕ほか6件の修繕
東児玉小学校	屋外給水管漏水緊急修繕ほか10件の修繕
大沢小学校	側溝アングル修繕ほか3件の修繕
美里中学校	水晶式親時計交換修繕ほか12件の修繕

②給食環境の改善

ア．学校給食費補助金の交付

子育て世代の経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりを推進するため、学校給食費の補助事業を実施しました。町内の小・中学校に在籍する児童・生徒に対しては、給食の食材料費への補助により給食費を無償化しました。また、町内に在住し町外の小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者に対しても、支払った学校給食費相当額を補助しました。

イ．衛生管理の徹底及び施設の維持管理

学校薬剤師による定期検査や換気扇、グリストラップの定期清掃を実施し、衛生管理の徹底、施設の維持管理に努めました。

・給食運営委員会の開催（2月27日）

- ・学校給食担当者会議（毎月１回、各小学校養護教諭・中学校栄養教諭）
- ・美里中学校給食室消毒保管機修繕のほか１２件の修繕を実施しました。

③学校図書室の充実と活用

図書充足率については、平成２７年度から全校１００％を達成しています。

- ・令和７年度図書充足率（単位：％）

松久小学校	128.5	大沢小学校	118.4
東児玉小学校	128.7	美里中学校	131.9

※図書充足率とは、文部科学省が、公立の義務教育学校における学校図書整備を図る際の目標として設定した標準冊数に対する蔵書冊数の割合のことです。

④美里町立小学校統合に向けての取組

美里町立小学校建設検討委員会を設置し、基本計画の策定やデザインビルド方式（設計施工一括発注方式）による設計及び施工事業者の選定を行いました。基本計画の策定にあたり、校舎建設に係る必要な事項の検討や先進地視察、５回のワークショップを行いました。

	期日	内容
第１回委員会	５月１６日	委嘱、経緯、基本計画、懸念事項等
第２回委員会	６月２０日	敷地の拡張、各棟の構造、発注方式等
先進地視察	７月４日	福島県大熊町立学び舎ゆめの森
第３回委員会	７月２３日	必要な教室数、配置計画等
第４回委員会	８月１９日	セキュリティ、配置計画等
第５回委員会	９月１７日	基本計画まとめ
第６回委員会	２月２５日	プロポーザル審査方法等
第７回委員会	３月１８日	プロポーザルプレゼンテーション、審査等

(5) G I G Aスクール構想

児童生徒一人一台端末及び高速通信ネットワークを整備し、ＩＣＴを活用した効果的で個別最適な学びを推進します。

①ＩＴ社会に対応する情報教育の推進

インターネットや授業支援ソフトを活用した授業を実施するなど、教育現場の情報化を推進しました。

②G I G Aスクール構想

G I G Aスクール構想第２期に係る学習用端末の更新として、埼玉県的共同調達により新たな端末を購入し、ＩＣＴ機器の整備を推進しました。

施策の評価

教職員の資質の向上を図るため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通じて指導助言に努めました。町指導主事や外部指導者を積極的に招聘した校内研修への支援をは

じめ、町教育委員会・北部教育事務所等による合同学校訪問や、美里中学校における生徒指導学校訪問を実施しました。教員には、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを引き出す授業を実施していく力が必要とされていることから、学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークづくりを進めていきます。また、振り返りに焦点を当て、自分の考えを表現する活動を取り入れた授業改善が図られるよう支援していきます。

日常の授業参観や小・中学校で実施する相互授業参観を行うなどして、質の高い学校教育の推進を図りました。引き続き、「学び続ける教員像」の確立に向けた研修の継続性という観点から、より効果的な教員の研修体系について見直しを行っていきます。

現在、全ての小・中学校において、学校関係者評価を実施しておりますが、更に積極的に保護者や地域住民等に評価結果を公表するなどし、それに基づく改善を一層進めていきます。

また、学校間の連携を深められるよう、教育委員会の学校訪問や北部教育事務所による各学校訪問の指摘事項を校長会で共有できるよう仕組みを整えました。今後も、好事例の周知や情報共有を図り、教育環境の継続的な改善に努めてまいります。

統合型校務支援システムを継続して活用し、成績処理や出欠管理などの事務作業の効率化と情報の共有化を図りました。これにより、教職員の負担軽減と業務の効率化を推進し、創出された時間を活用して、児童・生徒一人ひとりと向き合う時間を増やすなど、きめ細やかな指導と教育環境の充実を図りました。

交通指導員やスクールガード・リーダー、見守りボランティア等の関係機関の協力により、登下校を中心とした地域の安全の確保に加え、新1年生及び転入生に対するヘルメット購入費の全額補助を実施するなど、安全・安心な学校づくりを推進しました。

学校給食について、町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の給食費の無償化を実施しました。また、町内に在住し、町外の小・中学校等に就学している児童・生徒の保護者へ、支払った学校給食費相当額の補助を実施しました。今後も子育て世代の経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりを推進していきます。

美里町立小学校の統合については、新たに「美里町立小学校建設検討委員会」を設置し、基本計画の策定や設計・施工事業者の選定を行いました。基本計画の策定にあたっては、福島県大熊町の「学び舎 ゆめの森」への先進地視察を実施して先進的な知見を深めました。また、計5回開催したワークショップにおいては、住民の方々から多くの意見やアイデアをいただき、計画に反映させました。今後も、美里町の子どもたちにとってより望ましい学校教育環境を整備するため、関係者との協議を重ねながら着実に検討を進めていきます。

GIGAスクール構想第2期に向けた学習用端末の更新として、埼玉県との共同調達を活用し新たな端末の購入とICT機器の整備を推進しました。今後は、新しい端末環境のもとで授業支援ソフト等を一層効果的に活用し、教員の指導力向上を図りながら、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びの充実にさらに取り組んでいきます。

4. 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

令和7年度の主な取組

(1) 家庭教育の充実

家庭の理解が最も重要なことから、家庭教育学級の充実を図るほか、保護者が親の役割についての認識を深めることができる学習機会の創出を図るなど、家庭における教育の充実と情報の提供に努めます。

①親の学習事業の実施

家庭の教育力の向上を図るため、小学生の保護者等を対象にした学習講座を就学時健康診断時に開催しました。(56名参加)

松久小学校	10月6日	18人
東児玉小学校	10月3日	25人
大沢小学校	10月6日	13人

(2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校支援ボランティア（学校応援団）や学校運営協議会など、様々な形で学校・家庭・地域が連携した教育の振興に努めます。また、スポーツ少年団や子ども会育成会などをはじめとした、子どもを取り巻く各種団体の育成・強化に努めます。

①地域と連携した学校応援団の推進

各小・中学校では、「学校応援団」として地域の方を講師として招き、茶道、華道、おはぎ作り等の様々な授業（体験学習）を行いました。また、地域の方や保護者による読み聞かせの支援も各小学校において実施しました。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

町内全小・中学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に指定し、「地域とともにある学校づくり」を推進しました。

③集落支援員の活用

子どもに関する地域課題を解決するため、子どもの運動機能の向上及び社会適力の向上を目的として教室を実施しました。

施策の評価

家庭教育支援では、子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わるができる環境をつくる必要があります。

就学時健康診断の際には、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした「親の学習」を実施し、「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進しました。今後も家

庭教育の充実を図るための学習の機会を提供していきます。

「学校応援団」は、全ての小・中学校で組織されており、地域による子どもたちの活動を支援する取組は着実に広がっているものと考えています。今後も引き続き、事業を通して、地域の教育力の向上を図っていきます。

各小・中学校において、県で定めた「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」を活用し、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が連携した教育に関する取組を行いました。

少子化が進む中でも、子どもたちがスポーツを通じて、多くの人と触れ合い、社会のルールを学び、思いやりを持った豊かな心を育める活動を支援していきます。

5. いきいきとした生涯学習活動の推進

- (1) 多様な学習機会の提供
- (2) 文化・芸術活動の推進
- (3) 生涯学習・文化施設の整備・充実
- (4) 図書館の充実
- (5) 民俗文化財の保護と継承
- (6) 埋蔵文化財の保護活用
- (7) 「万葉の里づくり」の推進
- (8) スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり
- (9) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (10) スポーツ施設の整備・活用

令和7年度の主な取組

(1) 多様な学習機会の提供

住民ニーズや地域課題を踏まえながら、求められる学習内容を検討し、学校教育だけではない、あらゆる世代の人の新たな学びに繋がる魅力ある講座・事業の提供に努めます。また、町民が福祉や環境、教育、地域づくりなど、様々な分野での活動が展開できるよう、活動場所の提供を行うとともに、学習成果を披露できる発表の場の創出や新たな仲間づくりの支援に努めます。

①各種講座の開催

公民館では、民間事業者と連携した新たな学習機会の提供と学んだことを地域で生かすことができるリーダーの育成や仲間づくりを目的に町民プラス1大学を開講しました。

ア. 成人向け講座

内 容	日数	参加人数	延べ人数
町民プラス1大学	7	17	89

②人権教育の推進

人権に対する理解を深め、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、令和7年度も人権教育に関する講演会を実施しました。

温かい心を育む講演会 11月29日（土曜日）

町内小中学生による人権標語・作文の発表及び表彰

古今亭伝輔、林家木久彦、立川志の太郎さんによるトーク&落語

参加者 280人

(2) 文化・芸術活動の推進

町民の文化・芸術活動の支援を行うとともに、優れた文化、芸術活動に多くの町民がふれることができる機会の充実に努めます。

① 文化・芸術団体の育成・支援

文化協会加盟 14 団体(内、3 団体休止)の連絡協調を図り、地域文化の向上に努めるとともに、公民館定期使用登録団体の支援に努めました。

②文化・芸術活動の発表の場の提供

町民の文化・芸術活動の発表の場として、「文化祭」「音楽・芸能まつり」を開催しました。

文化祭 10月25日・26日

音楽・芸能まつり 10月26日

③遺跡の森館自主事業の開催

優れた文化、芸術活動に多くの町民がふれることができる機会の充実に努めるため、各種イベントを実施しました。

ア. 遺跡の森ピアノ試弾会

- ・第1回 5月17日・18日 16名参加
- ・第2回 7月23日・24日・25日 24名参加
- ・第3回 7月29日・30日・31日 24名参加
- ・第4回 10月11日・12日・13日 24名参加
- ・第5回 2月21日・22日・23日 24名参加

イ. 第30回遺跡の森ピアノコンクール

11月22日・23日・24日 出場者 118名

ウ. 遺跡の森映画劇場

- ・第1回 8月23日
上映作品「お終活 再春！人生ラブソディ」 来場者 164人
- ・第2回 3月 7日
上映作品「侍タイムスリッパ」 来場者 80人

エ. ミムリンの町 音楽コンサート

3月15日 来場者 225人

(3) 生涯学習・文化施設の整備・充実

中央公民館（コミュニティセンター）、地区公民館及び遺跡の森館の施設の充実及び利用促進を図ります。

①公民館の利用状況

施設名	延べ人数
中央公民館	16,446
松久公民館	1,837
東兎玉公民館	3,633
大沢公民館	1,831
合 計	23,747

②遺跡の森館の利用状況

施設名	延べ人数
-----	------

ホール	5,180
伝統継承室	362
企画展示室	10
映像展示室	2
考古資料展示室（常設展示室）	1,475
合 計	7,029

(4) 図書館の充実

図書館では、蔵書の充実を図り、誰からも親しまれ利用される図書館づくりに努めます。

①資料の整備・充実

令和8年3月末現在の蔵書数 46,797冊（視聴覚資料を含む。）

②読書推進事業の推進

小・中学校、保育園及び幼稚園に定期的な図書の貸出を行い、子どもの読書推進活動を実施しました。また、「図書館だより」を定期的に発行し、小・中学校や公共機関、ホームページへの掲載を通し、新刊図書の周知等、本に親しむ機会の提供に努めました。

(5) 民俗文化財の保護及び継承の推進

地域の文化保存団体などに支援を行い、後継者の育成に努めます。地域の枠を超えた人材の育成に努めます。

また、地域の伝統芸能・文化を子どもたちに伝承し、次世代へ継承する機会の充実に努めます。

①民俗芸能文化の保護・継承

地域の伝統文化の継承のため、町指定等の民俗文化財を継承する町内7団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

・郷土芸能後継者育成補助金 50,000円×7団体

(6) 埋蔵文化財の保護及び活用の推進

町内にある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知を図るとともに、現状で保存できるように調整に努めます。現状での保存ができない埋蔵文化財については、発掘調査及び報告書の刊行を実施し、埋蔵文化財の記録保存に努めます。

①埋蔵文化財の記録保存

試掘調査 13件（個人住宅6件、建売住宅1件、分譲住宅1件、太陽光発電施設1件、系統用蓄電所1件、遺跡の範囲確認調査3件）

発掘調査 0件

(7) 「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を次代へ継承していくため町内遺跡群の保全・活用及び環境整備を

図り、住民が生まれ育った美里に誇りを持てるまちづくりに努めます。

また、遺跡の森館を活用した町の歴史、文化財の保全・活用・PRに努めます。

①指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。

ア．国指定文化財補助金 9,000円× 1 件

イ．県指定文化財補助金 6,000円× 8 件

ウ．町指定文化財補助金 4,000円× 2 4 件

②考古資料の展示・周知

町民が文化財に触れる機会を提供するため、企画展及び文化財教室を開催しました。

ア．ミニ企画展「みさとまちの発掘調査」の開催

期間 7月18日～9月28日（来場者 316名）

イ．夏休み子ども文化財教室の開催

期日 8月1日（参加者27名、内訳：子ども18名、保護者9名）

(8) スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの振興を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりを推進します。生活習慣病予防を目的とし、「歩く」ことを生活の中に意識してもらうミムリン健幸ポイント事業と、連携した各種運動教室を実施し、町民の運動習慣の定着化を目指し、町民の健康維持と体力向上を図ります。

①「スポーツ振興の町」宣言

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの支援や推進を図りました。

②運動の習慣化へ向けた取り組み

運動・スポーツを通じた町民の健康づくりに資するため、ミムリン健幸ポイント事業、各種運動教室を実施しました。

ア．ミムリン健幸ポイント事業

	参加者数（令和8年3月31日時点）						
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
男	25	82	146	185	255	614	1,307
女	49	114	221	302	360	936	1,982
計	74	196	367	487	615	1,550	3,289

イ．運動教室

教 室 名		回数	参加人数	延べ人数
平日日中	るんるん若ガエル教室（月）	33	26	557
	ウォーキング	24	35	501
	エアロビクス	39	35	834
	ZUNBA GOLD	39	26	438
	リズムウォーク&ストレッチ	37	41	1,025

	ヨガ（昼）①	19	27	351
	ヨガ（昼）②	20	28	367

平日夜間・土曜	かんたんダンス①	33	12	141
	腰痛&肩こり改善教室	39	25	608
	ヨガ（夜）	37	47	1,150
	コアを整えるワークショップ	38	30	624
	こちよいほぐし	38	21	505
	かんたんダンス②	38	42	404
合 計		434	395	7,505

ウ．水中運動教室

教 室 名	回数	参加人数	延べ人数
水中運動教室	7	30	157

(9) スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ団体の指導者及びスポーツ推進委員と協働し、各種スポーツプログラムの企画・立案を行い、生涯スポーツの振興を図ります。また、人材・団体の育成にも努め、スポーツ・レクリエーション指導者や団体活動の支援と活発化に努めます。スポーツ少年団の活性化、団体間の交流等を支援し、参加機会の充実を図ります。

①スポーツ指導者・団体の育成

スポーツ・レクリエーション指導者の育成や団体活動の支援に努めました。

ア．スポーツ協会 11団体（内、1団体休止）

イ．スポーツ推進委員 6名

ウ．スポーツ少年団 4団体

②主な事業

スポーツを通じたコミュニティの活性化を図るため、以下の事業を実施しました。

ア．町主催事業

事業名	開催日	参加人数
健幸フェスタ	10月4日	411人
リレーマラソン	2月1日	53チーム349人
オンライン高齢者教室	9月～3月	224人
軽スポーツ&eスポーツ教室	10月～3月	27人
工作教室	10月～3月	76人
お茶の淹れ方教室	10月～3月	43人
料理教室	10月～3月	71人

イ．スポーツ協会主催事業

事業名	開催日	参加人数
第14回美里町ウォークラリー大会	3月22日	156人

③地域活性化起業人制度の活用

多様化・複雑化する行政ニーズに対し、職員だけでは解決することが難しい課題等について、民間企業のノウハウや知見を活かし、町独自の魅力や価値の向上に繋げることを目的に、令和4年1月から、(株)ルネサンスの社員を地域活性化起業人として受け入れました。町の運動・スポーツに関する業務及び生涯学習施設の利活用等について検討し、地域の活性化を図りました。

(10) スポーツ施設の整備・活用

遺跡の森総合公園内の体育施設、体育広場、ターゲットバードゴルフ場などの有効活用に努めます。また、各学校の体育館やグラウンドなどの有効活用に努めます。

①体育施設の開放

施設名	延べ人数
町民体育館	10,685
町民武道館	6,161
テニスコート	14,193
体育広場	10,629
総合グラウンド	7,986
合 計	49,654

※ターゲットバードゴルフ場（遺跡の森・天神山）は、通年利用です。

②学校施設の開放

施設名	延べ人数
松久小学校体育館	1,547
松久小学校校庭	20
東児玉小学校体育館	982
東児玉小学校校庭	4,460
大沢小学校体育館	465
大沢小学校校庭（夜間照明含）	460
美里中学校体育館	2,362
合 計	10,296

施策の評価

遺跡の森総合公園は、美里町における運動・文化など、生涯学習活動の拠点として大きな役割を担っています。

遺跡の森館では、映画劇場、温かい心を育む講演会、ピアノコンクール及びピアノコンサートなど各種イベントを実施し、町民が文化に触れる機会を提供しました。

公民館では、ミムリン健幸ポイント事業と連携した各種運動教室を実施し、町民の健康づくりに取り組みました。また、図書館では、子ども読書活動推進事業として、町内各小学校、幼稚園及び保育園へ図書の貸出しを行い、読書の啓発活動や図書館の利用促進に努めました。

文化財関係では、町内伝統文化の記録保存を図るとともに、地域の文化保存団体などに支援を行い、伝統文化継承や後継者の育成に努めました。

埋蔵文化財では、試掘・発掘調査の実施、報告書刊行に向けた整理作業を実施し、保存に努めました。また、展示室を効果的に活用し文化財の周知にも取り組みました。

指定文化財では、埼玉県及び美里町の補助事業により、仏像の修復作業を実施しました。

町民の自主活動については、安心・安全に生涯学習活動ができるよう、地域活性化起業人制度を活用し、遺跡の森総合公園施設の利活用へ向けた検討をしながら、運動・スポーツを通じた健康づくりと地域コミュニティの活性化へ向けて取り組んでいます。

また、これまで健康に関心の薄かった働き世代を主な対象と位置づけ、誰もが自然と集まりたくなる「楽しさ」を入口に参加を促し、町民自ら「継続したくなる」よう内容を工夫した全世代対象の事業の充実に引き続き取り組んでいきます。

V おわりに

美里町教育委員会の事務事業についての点検評価を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

教育委員会では、今後も施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続き、より効果的な教育行政を推進していきます。